

埼玉県建築物耐震改修促進計画（改正案）に 対する県民コメント（意見募集）の実施について

埼玉県では、建築物の耐震化を促進するため、建築物の耐震改修の促進に関する法律による「埼玉県建築物耐震改修促進計画」の改定を行います。

改定にあたり、多くの県民の皆様の御意見を反映するため、「埼玉県県民コメント制度」により、下記のとおり御意見を募集いたします。

記

1 募集期間

令和8年1月9日（金）～令和8年2月6日（金）（当日消印有効）

2 資料の入手方法

埼玉県のホームページから入手できます。

<http://www.pref.saitama.lg.jp/a1106/shinsai/sokushinkeikaku-kaitei-r8.html>

また、次の窓口で閲覧・配布を行っています。

・埼玉県都市整備部建築安全課（第2庁舎1階）Tel 048-830-5527	南 部 Tel 048-256-1110	南 西 部 Tel 048-451-1110
・埼玉県県政情報センター（衛生会館1階）Tel 048-830-2543	東 部 Tel 048-737-1110	県 央 部 Tel 048-777-1110
・埼玉県の各地域振興センター・事務所	川越比企 Tel 049-244-1110	西 部 Tel 04-2993-1110
	利根 Tel 048-555-1110	北 部 Tel 048-524-1110
	秩父 Tel 0494-24-1110	東松山事務所 Tel 0493-24-1110
	本庄事務所 Tel 0495-24-1110	
・埼玉県の各建築安全センター		
	川越 Tel 049-243-2102	東松山駐在 Tel 0493-22-4340
	熊谷 Tel 048-533-8775	秩父駐在 Tel 0494-22-3777
	越谷 Tel 048-964-5294	杉戸駐在 Tel 0480-34-2385

3 意見の提出方法

（1）記載事項

ア 個人で御提出いただく場合

住所、氏名、御意見

イ 法人、その他の団体で御提出いただく場合

主たる事務所の所在地、名称、代表者の氏名、御意見

※ 住所、氏名（法人等の場合は主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名）は必ず記載してください。

（2）提出方法

郵便、ファクシミリ、電子メールのいずれかの方法で提出してください。電話等による口頭での意見はお受けできませんので、御了承ください。

ア 郵便の場合

〒330-9301　さいたま市浦和区高砂3-15-1

埼玉県都市整備部建築安全課　震災対策・構造指導担当あて

イ ファクシミリの場合

FAX番号 048-830-4887

ウ 電子メールの場合

E-mail a5510-01@pref.saitama.lg.jp

※ 郵便、ファクシミリ、電子メールのいずれの場合も、件名を「埼玉県建築物耐震改修促進計画（改正案）への意見」としてください。

※ 御意見を提出できるのは、県内に住所を有する個人、法人、団体及び県内への通勤・通学者です。

※ 御意見については、別紙様式を御利用いただくか、任意の書面により上記項目を記載し御提出ください。

4 意見の取扱い

- (1) 提出していただいた御意見を考慮して、「埼玉県建築物耐震改修促進計画」を改定します。
- (2) いただいた御意見の概要と、それに対する県の考え方などを公表します。（プライバシーに関する内容を除きます。）なお、類似の御意見については、まとめて公表することがありますので、御了承ください。
- (3) 個々の御意見に対する個別回答や提出いただいた書類等の返却はいたしませんので御了承ください。

5 問い合わせ先

〒330-9301　さいたま市浦和区高砂3-15-1

埼玉県都市整備部建築安全課　震災対策・構造指導担当

TEL 048-830-5527（直通）

FAX 048-830-4887

E-mail a5510-01@pref.saitama.lg.jp